

令和4年5月2日

東京都内所在保険薬局 各位

薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業
における根拠となる資料提出について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年3月1日から開始された「薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業」のご案内をさせていただきました。

今般、下記要領で請求に必要な「請求の根拠となる資料」の提出についてご案内いたしますのでご提出をお願いいたします。

記

1. 提出方法：電子媒体での資料のアップロードをお願いいたします。
2. 提出する電子媒体：
 - ①スキャン、スマートフォン等で撮影した PDF、写真等
 - ②アップロードできるファイルの大きさは10MB以下
 - ③ファイル形式は ZIP、PDF、JPG、GIF、PNG
 - ④アップロードできるファイル数は1か月につき1ファイル
3. 提出先：薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業の Web システムの「請求の根拠となる資料のアップロード」から提出して下さい。
(3月、4月の請求、報告用フォーム 別紙参照)
https://eform.site/tpa_yakuzai2022/
4. 留意事項：①提出する資料の個人情報にはマスキングして提出して下さい。
②薬局において請求の根拠となる資料は適切に保管して下さい。
5. その他：①令和4年度の本事業の患者宅等への**薬剤配送に係る費用の補助については令和4年4月30日で終了しておりますので5月1日以降の配送料等の請求はできません。**
②配送料の補助は終了しておりますが、「該当月すべての処方箋受付回数」、「うち、電話等で服薬指導」の入力は引き続きお願いいたします。

メールでのご質問のご協力をお願いいたします。 yakuzai-koufu@toyaku.or.jp

東京都薬剤師会 薬局業務課

別紙

- ◎この画面から根拠となる資料をアップロードして下さい。
アップロードは1か月につき1ファイルになります。

薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業 電話等による服薬指導及び薬剤の配送等の実施状況

ログアウトする

A. 配送等の実施状況 B. 処方箋受付回数 C. 請求額振込先 D. 基本情報

3月分の処方箋受付回数等が未入力です。こちらから入力して下さい。

新規登録

請求の根拠となる資料のアップロード (PDF、JPG、GIF、PNG、ZIP形式 / 10MBまで) (根拠となる資料の例)

配送料・交通費の金額がわかるもの (配送業者等の伝票の控え・請求書・領収書等・公共交通機関の領収書等)

3月分

1. 「ファイルを選択」ボタンをクリックの上、該当するデータをご選択ください。
2. ファイル選択後、「アップロード」ボタンを必ずクリックしてください。

- ◎3月分、4月分を①、②の順番でそれぞれアップロードして下さい。

請求の根拠となる資料のアップロード (PDF、JPG、GIF、PNG、ZIP形式 / 10MBまで) (根拠となる資料の例)

配送料・交通費の金額がわかるもの (配送業者等の伝票の控え・請求書・領収書等・公共交通機関の領収書等)

3月分

1. 「ファイルを選択」ボタンをクリックの上、該当するデータをご選択ください。
 2. ファイル選択後、「アップロード」ボタンを必ずクリックしてください。
- ※ファイル名に必ず薬局名及び該当する月を入れてください

① ファイルが選択されていません

②

4月分

1. 「ファイルを選択」ボタンをクリックの上、該当するデータをご選択ください。
 2. ファイル選択後、「アップロード」ボタンを必ずクリックしてください。
- ※ファイル名に必ず薬局名及び該当する月を入れてください

① ファイルが選択されていません

②